

中川・綾瀬川圏域河川整備計画 (変更原案)

説明資料

令和 4 年 3 月 29 日

1 流域及び河川の概要

- ・ 中川・綾瀬川圏域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

1 流域及び河川の概要

- ・ 中川・綾瀬川圏域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

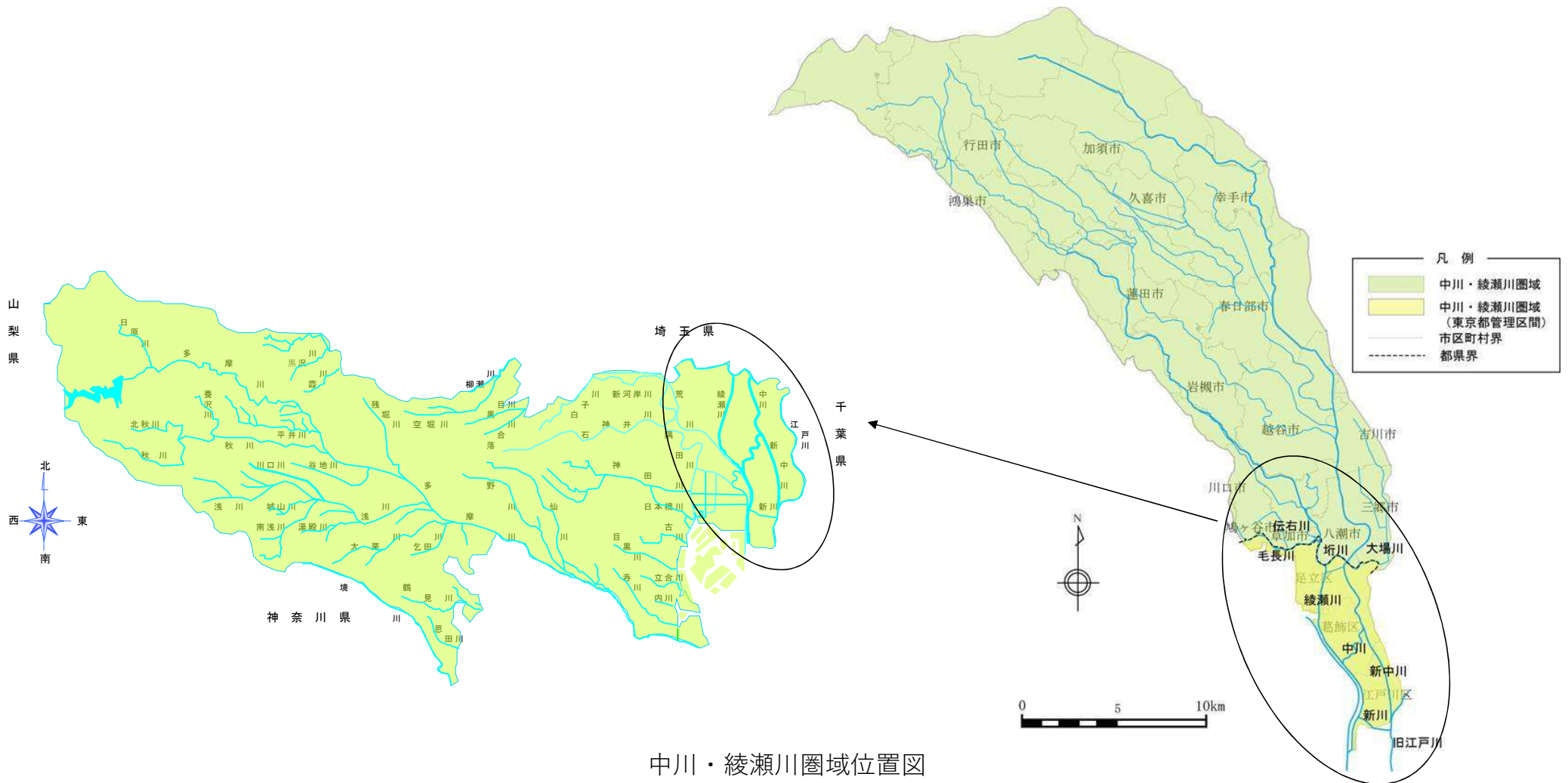
3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

流域及び河川の概要

- 中川・綾瀬川圏域は、埼玉県東部、東京都東部および茨城県の一部を含み、利根川、江戸川、荒川に囲まれた低平な流域である。
- 埼玉県東部など上流区間も含め、圏域全体の流域面積は約987km²である。
- 東京都区間においては、東京東部に広がる東部低地帯と呼ばれる地域を流下し、東京湾へ注いでいる。

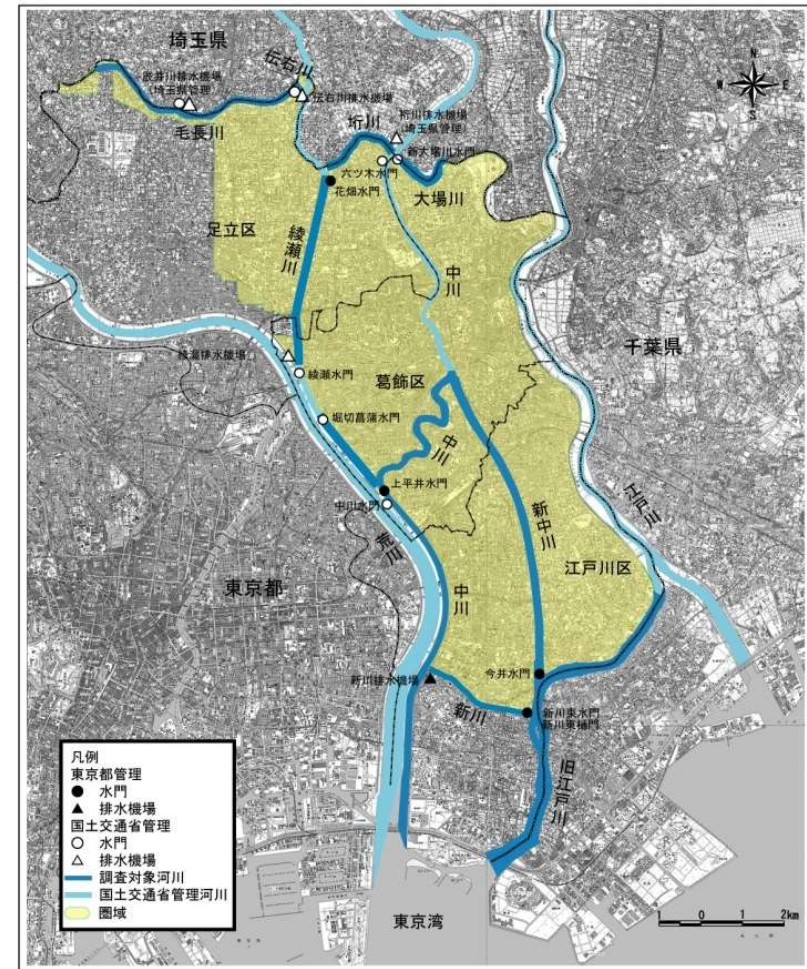


流域及び河川の概要

- 中川放水路（現中川）、新中川放水路（現新中川）など、人為的な整備や開削により、本来の河道とは異なる直線的な流れとなっている河川がある。
- 中川の河道が大きく蛇行した通称「七曲」や旧江戸川、大場川においては、河川本来の蛇行や植生が残っている。

圏域内 都管理河川一覧

| 都管理 河川名 | 延長(km) | |
|------------|--------|-------|
| | 全延長 | 都管理区間 |
| 旧江戸川 | 9.36 | 9.20 |
| 新川 | 3.68 | 3.68 |
| 中川 | 81.00 | 12.40 |
| 綾瀬川 | 48.00 | 7.20 |
| 新中川 | 7.84 | 7.84 |
| 大場川 | 16.80 | 2.42 |
| 伝右川 | 18.20 | 0.57 |
| 圀川 | 2.25 | 2.25 |
| 毛長川 | 9.73 | 6.97 |



中川・綾瀬川圏域

1 流域及び河川の概要

- ・ 中川・綾瀬川圏域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

- 元来低地帯で地盤が軟弱であったことに加え、地盤沈下が進行した結果、高潮、洪水、大地震等の自然災害に対して極めて脆弱な地域となっている。
- 昭和24年8月に発生したキティ台風による高潮被害は、床上浸水73,751戸、床下浸水64,127戸、死傷者122人という被害を出し、昭和33年9月に発生した狩野川台風では床上浸水123,626戸、床下浸水340,404戸、死傷者200人を数える大災害となった。

主な水害記録

| 年別 区分 | 明43.8 (1910) | 大6.9 10 (1917) | 昭13.8 9 (1938) | 22.9 (1947) | 23.9 (1948) | 24.8 9 (1949) | 33.7 (1958) | 33.9 (1958) | 41.6 (1966) | 54.10 (1979) | 56.10 (1981) | 57.9 (1982) | 平成元.7 8 (1989) | 3.9 (1991) | 5.8 (1993) | 平11.8 (1999) | 平17.9 (2005) |
|----------------------------|------------------|----------------------|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 災害種別 | 暴風雨 (洪水) | 暴風雨 (高潮) | 暴風雨 (高潮) | カスリーン台風 (洪水) | アイオン台風 (洪水) | キティ台風 (高潮) | 第11号台風 (高潮) | 第22号台風 狩野川 (洪水) | 第4号台風 (洪水) | 第20号台風 | 第24号台風 (洪水) | 第18号台風 (洪水) | 集中豪雨 (洪水) | 第18号台風 (洪水) | 第11号台風 (洪水) | 集中豪雨 (洪水) | 集中豪雨 (洪水) |
| 気圧 (hpa) | 995.2 | 952.7 | 978.6 | 992.3 | 971.9 | 985.9 | 986.1 | 970.7 | 981.9 | 976.1 | 968.6 | 965.0 | — | 989.1 | 979.1 | — | — |
| 時間最大雨量 (mm) | 45.1 | 16.5 | 30.2 | 34.7 | 38.8 | 12.6 | 17.9 | 76.0 | 29.0 | 47.0 | 51.0 | 65.0 | 70.0 | 60.0 | 76.0 | 115.0 | 112.0 |
| 総雨量 (mm) | 283.9 (7~11日) | 161.6 (28~1日) | 144.1 (31~1日) | 166.8 (13~15日) | 158.0 (15~16日) | 66.0 (31~1日) | 108.5 (22~23日) | 444.1 (22~27日) | 234.5 (27~28日) | 251.0 (18~19日) | 221.0 (22~23日) | 313.0 (11~12日) | 276.0 (31~1日) | 376.0 (18~19日) | 345.0 (26~28日) | 128.0 (29日) | 263.0 (4~5日) |
| 風向・最大風速 (m/S) | NW9.9 | SSE39.6 | S31.0 | N15.0 | NNW18.7 | ESE26.0 | S22.8 | WNW20.5 | N15.5 | S17.5 | NNW14.4 | S18.4 | — | S19.6 | NNW12.2 | — | — |
| 潮位 (A.P.m) | — | 4.21 | 2.89 | 2.50 | 2.65 | 3.15 | 2.89 | 2.91 | — | 3.55 | 1.86 | 2.67 | — | 2.11 | 1.74 | — | — |
| 浸水面積 (km ²) | 201.43 | 86.60 | 77.90 | 114.33 | 28.64 | 92.01 | 29.46 | 211.03 | 87.62 | 1.46 | 19.59 | 16.16 | 0.82 | 1.78 | 3.42 | 1.54 | 1.72 |
| 床上浸水家屋 (戸) | 133,307 | 131,334 | 42,867 | 80,041 | 529 | 73,751 | 13,459 | 123,626 | 16,159 | 180 | 6,854 | 7,574 | 1,929 | 561 | 2,454 | 2,900 | 3,374 |
| 床下浸水家屋 (戸) | 44,750 | 49,004 | 65,703 | 45,167 | 16,516 | 64,127 | 22,970 | 340,404 | 86,737 | 1,550 | 35,167 | 16,712 | 2,755 | 3,120 | 5,079 | 2,193 | 2,453 |
| 死傷者 (人) | 169 | 1,524 | 38 | 11 | 24 | 122 | 133 | 203 | 9 | 99 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | — |

明治43年8月災害………東京市史稿変災篇第3
 大正6年9、10月災害………東京市史稿港湾篇第1
 昭和13年8、9月災害………内務省東京土木出張所
 「昭和13年大洪水」による

昭和22年9月災害………東京都水災誌
 昭和23年以降水害………東京都建設局調べ
 昭和36年以降水害………水害統計調査（建設省）



キティ台風による被害（昭和24年8～9月）
 総武線平井駅付近



狩野川台風による被害（昭和33年9月）
 江東区大島付近

河川整備の現状と課題

-河川の整備状況-

- 中川、旧江戸川等外郭河川の防潮堤や水門の整備は概成している。
- 東日本大震災を契機として、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震に対応するため、耐震・耐水対策を実施している。
- 中川、新中川、旧江戸川、綾瀬川では、市街地との一体整備により、コンクリートによる直立の防潮堤を改築し、盛土による緩傾斜型堤防を整備するスーパー堤防整備事業を実施している。



防潮堤耐震補強工事（中川）



水門耐震補強工事（上平井水門）



中川スーパー堤防（葛飾区奥戸）

河川整備の現状と課題

-河川の整備状況-

- 平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、災害時における河川舟運の有効性が注目され、災害時における河川舟運が有効に機能を果たすための拠点となる防災船着場を整備している。
- 堤防法面や高水敷では、芝やクローバーなどが植栽され、周辺地域の住民が利用できる環境となっている。



防災船着場整備状況



防災船着場
(旧江戸川 東篠崎)



植栽された高水敷 (新中川)

1 流域及び河川の概要

- ・ 中川・綾瀬川圏域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

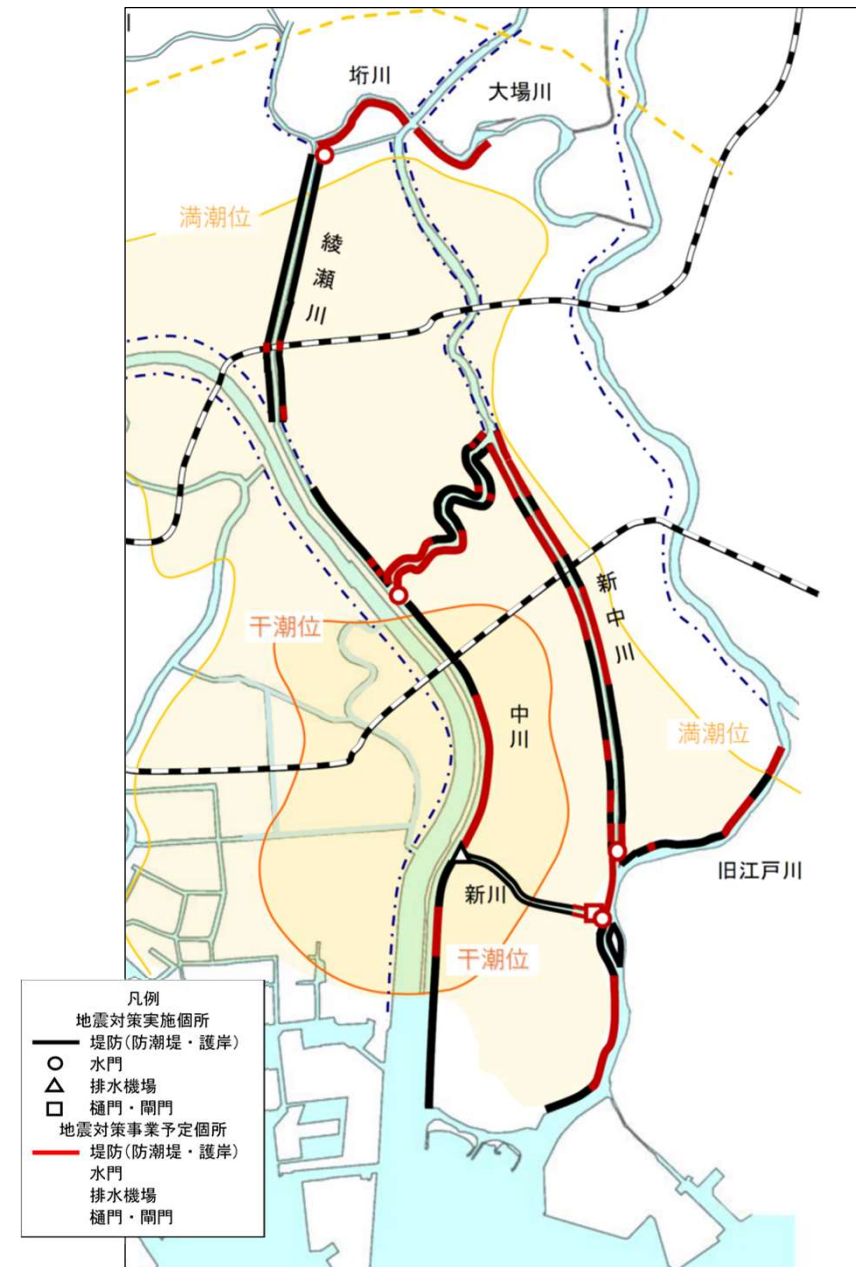
地震水害対策（新たな計画策定に伴う変更）

令和3年12月に策定した

「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」

に基づき対策を実施

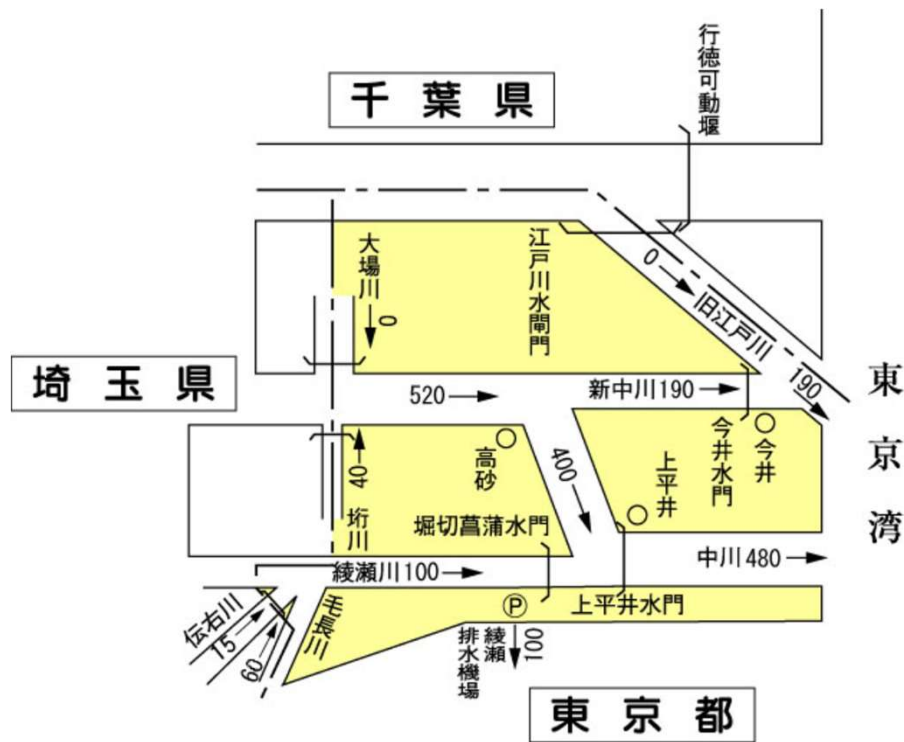
- ・ 将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対応するため、耐震対策事業として鋼管矢板打設及び地盤改良等を行うことにより耐震性を確保する。
- ・ 水門、排水機場等について、地盤改良や躯体補強などにより耐震性を確保する。また、設備の高設置化や水密化を行うことによる耐水対策を実施し、設備の長寿命化を図る。



耐震対策事業計画平面図

洪水対策（変更なし）

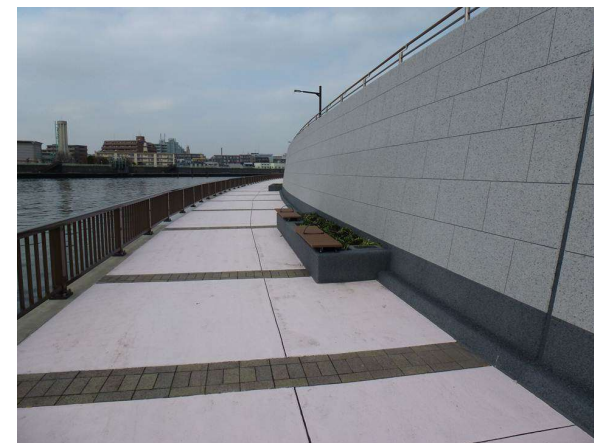
- 洪水による災害の発生防止及び軽減については、年超過確率1/10規模の48時間あたり217mm規模の降雨に対して、安全に流下させることのできる整備を目指す。



計画流量配分図

高潮対策（変更なし）

- 高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が、東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮（A.P.+5.1m）に対して、安全であることとする。なお、中川、綾瀬川、新中川、毛長川は、上記の高潮に対して、上平井水門と今井水門を閉鎖後、上流域の洪水をA.P.+4.0mまで河道に湛水（水を貯留）できる整備をする。



堤防（中川）

1 流域及び河川の概要

- ・ 隅田川流域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 **パブリックコメントの実施結果**

パブリックコメントの実施結果

< 意見聴取の実施概要 >

- 実施期間 : 令和4年2月1日～3月4日 (4週間)
- 実施方法 : 原案の公表、リーフレットの配布
- 実施場所 : 都庁河川部、都・建設事務所 (2箇所)、流域区 (3区)、都HP
※都・市町広報への掲載、HP・Twitter・Facebookでの情報提供により周知

< 提出意見 (総括) >

- 河川環境に関する事 4件
- 計画目標・期間に関する事 4件
- スーパー堤防整備に関する事 1件

合計9件

パブリックコメントの実施結果

寄せられた主な意見と回答（抜粋）

| 主な意見 | 回答（案） |
|--|--|
| ◆河川環境に関すること | |
| <p>中川左岸の表法面芝張り整備（河川テラス側）は、新小岩ポンプ所～松江第二中学校迄の間（約1.8km）のみが未実施です。早期の整備をお願いします。</p> <p>護岸環境を改善するためにもテラス側の芝張り整備を進めて頂けると地域として大変ありがたいです。既に芝張り済みの法面箇所はペットボトル、空き缶等のポイ捨てが激減するなどプラゴミポイ捨て対策に効果を発揮しています。</p> | <p>中川においては、耐震対策や緩傾斜型堤防整備などの工事状況を踏まえ、順次、堤防法面の緑化工事を実施しております。</p> |
| <p>堤防法尻部や階段脇の植栽（つつじ等）スペースには、植込みが物陰になることからゴミのポイ捨てがされ易い環境となっています。</p> <p>法面の芝張り整備に合わせて、法面全面芝張りにして頂きたいと思います。</p> <p>芝張りにより物陰が無くなることでゴミのポイ捨て防止に効果を発揮すると考えます。</p> | <p>いただいたご意見については、今後整備を進める際の参考にさせていただきます。</p> |

パブリックコメントの実施結果

寄せられた主な意見と回答（抜粋）

| 主な意見 | 回答（案） |
|--|---|
| ◆計画目標・期間に関すること | |
| <p>平成12年7月の「中川・綾瀬川流域整備計画」における目標と同じ水準の目標が踏襲されていることは計画の目標とする治水安全度として適切ではない。</p> <p>国の管理区間における中川の整備計画に関する論議のなかでは、おおむね30年に1回の確率で生起すると予想される規模の洪水を安全に処理する必要があるとされており、本原案における、年超過確率1/10規模の降雨に対して安全に流下させる、もしくは計画規模の洪水を安全に流下させるという目標水準は、整合性に欠けると見受けられる。</p> | <p>中川・綾瀬川圏域の河川は、管理者が国交省や埼玉県など複数に跨るため、国や都県等の関係者で構成される中川・綾瀬川流域総合治水対策協議会により、中川・綾瀬川流域整備計画を策定し、圏域全体の整備目標を定めています。</p> <p>今後、同協議会等により圏域全体の整備目標が見直された場合は、中川・綾瀬川圏域の東京都管理区間においても、整備目標の見直しを行ってまいります。</p> |